

個人情報保護制度の充実・強化のため

上三川町個人情報保護条例が変わります！

どうして変わるの？

町では、平成16年に個人情報保護条例を施行し、これに従い町民の皆様
の個人情報適正に取り扱ってきました。

それから10年以上が経過し、個人情報に対する世間の意識の変化や、国
による「マイナンバー」の導入など、個人情報を巡る環境の変化に対応す
るため、より一層、慎重に個人情報を取り扱う必要があります。

このような状況に対応するため、個人情報保護条例を改正することにな
りました。

何が変わるの？

- ・ 個人情報の定義をより詳細に規定しました。
- ・ 差別や偏見等の原因になるような、配慮が必要な個人情報を「要配慮個人
情報」として、法令等に定められているときや町が設置する第三者機
関に許可を得たとき等を除いて、原則収集禁止としました。
- ・ 町の職員、町の委託業者及び指定管理者等が、個人情報を故意に漏らし
たとき等の罰則を設けました。
- ・ 不正な手段で町から個人情報の開示を受けた者に対し、過料を科すこと
としました。

私たちの生活に影響があるの？

影響はありません。この条例は、町が町民の皆様を個人情報を取り扱
うときのルールを定めたもので、町民の皆様には何かを規制することにはあ
りません。

いつから変わるの？

平成30年1月1日から施行されます。

▼問い合わせ先＝

総務課 自治行政係 ☎ 9116



在宅介護支援センターによる介護予防教室のご案内

今日の元気を明日の元気に！！おおむね65歳以上の方を対象に介護予防教室を実施します。み
んなで楽しく活動しましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

| 日にち | 時間 | 内容 | 場所 | 申し込み先 |
|-----------|-----------------|--------|---------------|------------------------|
| 11月10日(金) | 午前10時～正午 | 楽しく体操 | 東館南集会所 | 友愛苑 Tel 56-8885 |
| 12月4日(月) | 午前9時30分～午後0時30分 | エプロン教室 | きらきら館 | |
| 12月6日(水) | 午前10時～正午 | お菓子づくり | 桃畑公民館 | トータスホーム Tel 52-2220 |
| 11月15日(水) | 午前9時30分～午後0時30分 | エプロン教室 | 明治南コミュニティセンター | |
| 11月24日(金) | | | 石田コミュニティセンター | |
| 12月5日(火) | 午前10時～正午 | 工作・手芸 | 天神町公民館 | ふじやまの里 Tel 56-0958 |
| 11月28日(火) | | 工作・手芸 | 坂上コミュニティセンター | |
| 12月7日(木) | | お菓子づくり | 上三川いきいきプラザ | |

▶問い合わせ先＝保険課 高齢者支援係 ☎ 9102